



(公印省略)

交推協第36号
令和2年6月12日

大分県交通安全推進協議会各委員 殿

大分県交通安全推進協議会
会長 広瀬 勝貞

横断歩道でのマナーアップの推進について (依頼)

皆様方におかれましては、平素から交通安全対策の推進に格別の御支援、御協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会では、横断歩道上での交通事故を防止するため、平成30年度から「横断歩道でのマナーアップ」を中心とした交通マナーの向上を呼びかけてまいりました。

その結果、日本自動車連盟が調査した県下の「信号機のない横断歩道で歩行者が渡ろうとしている時に自動車が停止する割合」は、平成30年の6.7%から、令和元年には15%に向上したものの、全国平均(17.1%)には至らず、依然として横断歩行者等が被害に遭う事故が続発している状況です。

引き続き、「横断歩道は歩行者優先」の思想の普及・浸透を図るため、本年は7月中を横断歩道でのマナーアップキャンペーン期間に定め、別紙要領のとおり本キャンペーンの活動を実施いたしますので、皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。

事務局

大分県生活環境部生活環境企画課
交通安全推進班 担当：平川太一
TEL：097-506-3062
FAX：097-506-1741
E-MAIL：hirakawa-taichi@pref.oita.lg.jp

横断歩道でのマナーアップキャンペーン期間中の取組について

1 期間

令和2年7月1日(水)から7月31日(金)まで

(一部の取組は8月以降も継続して実施)

2 実施要領

(1) 県内一斉の街頭啓発活動の強化 (7月1日、7月13日、7月20日)

毎月実施している「交通マナーアップの日(毎月1日)」における活動を、県下の統一的な取組とするため、当協議会で「横断歩道でのマナーアップ」を呼びかけるのぼり旗を製作し、各市町村・交通安全協会各支部に配布いたします。

7月中は、各市町村・交通安全協会各支部と連携し、交通マナーアップの日(1日)、おおいた夏の事故ゼロ運動の一斉行動日(13日、20日)に街頭活動を行ってください。

(2) 横断歩道でのマナーアップをテーマとしたポスター・チラシによる広報啓発

現在、「横断歩道でのマナーアップ」をテーマとしたポスター、チラシを製作しています。6月下旬に到着予定ですので、7月中に関係各所に掲示・配布し、広報啓発にご協力ください。

(3) 令和2年おおいた夏の事故ゼロ運動の開催 (7月13日～7月22日)

既に実施を通知しているとおり、標記の運動では「横断歩道でのマナーアップ」を活動重点の一つに据えています。運動期間中においては、前述のとおり街頭啓発を強化していただくとともに、各種広報媒体(会報、ホームページ、SNS等)を活用し、本運動及び「横断歩道でのマナーアップ」の広報啓発にご協力ください。

(4) 交通安全ポスターコンクールの開催 (7月1日～9月7日)

県内に居住する高校生以上の方を対象とし、「横断歩道でのマナーアップ」「自転車安全利用の促進」をテーマとした標記のポスターコンクールを開催します。

追って募集要項等を送付いたしますので、本コンクールを周知にご協力をお願いいたします(職員やその家族の皆様も応募可能です。コンクールの気運を高めるため是非ともご参加下さい)。

3 その他

各市町村の交通安全主幹課にも同様の依頼を実施していますので、上記の取組のほか、各機関・団体の皆様におかれましても市町村等関係機関と連携し、積極的な活動をお願いいたします。